

平成 25 年 4 月 3 0 日 開会
平成 25 年 4 月 3 0 日 閉会
(臨時第 3 回)

大山町議会同議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第75号

平成25年第3回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成25年4月26日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成25年4月30日(火) 午前10時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 提出案件表のとおり

○開会日に応招した議員

加 藤 紀 之	大 原 広 巳
大 杖 正 彦	圓 岡 伸 夫
遠 藤 幸 子	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岩 井 美 保 子	岡 田 聡
野 口 俊 明	西 山 富 三 郎

○応招しなかった議員

なし

第 3 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 2 5 年 4 月 3 0 日 (火)

議 事 日 程

平成 2 5 年 4 月 3 0 日 (火)

午前 1 0 時 開会

- * 臨 時 議 長 紹 介
 - * 町 長 挨 拶
 - * 議 会 議 員 自 己 紹 介
 - * 執 行 部 自 己 紹 介
 - * 執 行 部 退 場
-

1 開会 (開 議) 宣 告

1 議 事 日 程 の 報 告

日 程 第 1 仮 議 席 の 指 定 に つ い て

日 程 第 2 議 長 の 選 挙 に つ い て

追 加 議 事 日 程 [第 1 号 の 追 加 1]

日 程 第 3 議 席 の 指 定 に つ い て

日 程 第 4 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 5 会 期 の 決 定 に つ い て

日 程 第 6 副 議 長 の 選 挙 に つ い て

日 程 第 7 常 任 委 員 会 委 員 の 選 任 に つ い て

日 程 第 8 常 任 委 員 長 ・ 副 委 員 長 の 互 選 結 果 の 報 告 に つ い て

日 程 第 9 議 会 運 営 委 員 会 委 員 の 選 任 に つ い て

日 程 第 10 議 会 運 営 委 員 長 ・ 副 委 員 長 の 互 選 結 果 の 報 告 に つ い て

日 程 第 11 鳥 取 県 西 部 広 域 行 政 管 理 組 合 議 会 議 員 の 選 挙 に つ い て

日 程 第 12 鳥 取 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 議 会 議 員 の 選 挙 に つ い て

日 程 第 13 議 案 第 62 号 専 決 処 分 の 承 認 を 求 め る こ と に つ い て (大 山 町 税 条 例 の 一 部
を 改 正 す る 条 例)

日 程 第 14 議 案 第 63 号 専 決 処 分 の 承 認 を 求 め る こ と に つ い て (大 山 町 国 民 健 康 保 険
税 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例)

日 程 第 15 議 案 第 64 号 専 決 処 分 の 承 認 を 求 め る こ と に つ い て (平 成 24 年 度 大 山 町
一 般 会 計 補 正 予 算 (第 11 号))

- 日程第 16 議案第 65 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町
情報通信事業特別会計補正予算（第 4 号））
- 日程第 17 議案第 66 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町
地域休養施設特別会計補正予算（第 5 号））
- 日程第 18 議案第 67 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町
簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号））
- 日程第 19 議案第 68 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町
国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号））
- 日程第 20 議案第 69 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町
国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 4 号））
- 日程第 21 議案第 70 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町
後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号））
- 日程第 22 議案第 71 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町
介護保険特別会計補正予算（第 4 号））
- 日程第 23 議案第 72 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町
農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号））
- 日程第 24 議案第 73 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町
公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号））
- 日程第 25 議案第 74 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町
風力発電事業特別会計補正予算（第 3 号））
- 日程第 26 議案第 75 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町
索道事業特別会計補正予算（第 2 号））
- 日程第 27 議案第 76 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度鳥取県西部
町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計補正予算（第 1
号））
- 日程第 28 議案第 77 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 29 議案第 78 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 30 議案第 79 号 監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- * 臨時議長紹介
- * 町長挨拶
- * 議会議員自己紹介
- * 執行部自己紹介
- * 執行部退場

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

追加議事日程〔第 1 号の追加 1〕

日程第 3 議席の指定について

日程第 4 会議録署名議員の指名について

日程第 5 会期の決定について

日程第 6 副議長の選挙について

日程第 7 常任委員会委員の選任について

日程第 8 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第 9 議会運営委員会委員の選任について

日程第 10 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第 11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

日程第 12 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第 13 議案第 62 号 専決処分の承認を求めることについて（大山町税条例の一部を改正する条例）

日程第 14 議案第 63 号 専決処分の承認を求めることについて（大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第 15 議案第 64 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町一般会計補正予算（第 11 号））

日程第 16 議案第 65 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 4 号））

日程第 17 議案第 66 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第 5 号））

日程第 18 議案第 67 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号））

日程第 19 議案第 68 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号））

日程第 20 議案第 69 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 4 号））

日程第 21 議案第 70 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町

後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

- 日程第22 議案第71号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度大山町介護保険特別会計補正予算（第4号））
- 日程第23 議案第72号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号））
- 日程第24 議案第73号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））
- 日程第25 議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第3号））
- 日程第26 議案第75号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度大山町索道事業特別会計補正予算（第2号））
- 日程第27 議案第76号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計補正予算（第1号））
- 日程第28 議案第77号 教育委員会委員の任命について
- 日程第29 議案第78号 教育委員会委員の任命について
- 日程第30 議案第79号 監査委員の選任について

追加議事日程〔第1号の追加2〕

- 日程第31 議案第80号 監査委員の選任について
- 日程第32 閉会中の継続調査について（広報常任委員会 所管事務調査）
- 日程第33 閉会中の継続調査について（議会運営委員会 所管事務調査）

出席議員（16名）

1番 加藤紀之	2番 大原広巳
3番 大杖正彦	4番 遠藤幸子
5番 圓岡伸夫	6番 米本隆記
7番 大森正治	8番 杉谷洋一
9番 野口昌作	10番 近藤大介
11番 西尾寿博	12番 吉原美智恵
13番 岩井美保子	14番 岡田 聰
15番 西山富三郎	16番 野口俊明

欠席議員（なし）

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 小 谷 正 寿 書記 …………… 中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範 教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記
教育次長兼学校教育課長 …………… 齋 藤 匠
総務課長 …………… 酒 嶋 宏 社会教育課長 …………… 手 島 千津夫
中山支所総合窓口課長 杉 本 美 鈴 幼児教育課長 …………… 林 原 幸 雄
大山支所総合窓口課長 門 脇 英 之 企画情報課長 …………… 戸 野 隆 弘
税務課長 …………… 野 間 一 成 建設課長 …………… 野 坂 友 晴
農林水産課長兼農業委員会事務局長 …………… 山 下 一 郎
水道課長 …………… 白 石 貴 和 福祉介護課長 …………… 持 田 隆 昌
観光商工課長 …………… 福 留 弘 明 保健課長 …………… 後 藤 英 紀
保健課課長補佐…………… 山 岡 浩 義 観光商工課参事 …………… 齋 藤 淳
人権推進課長…………… 松 田 博 明 地籍調査課長 …………… 種 田 順 治
住民生活課長 …………… 森 田 典 子 会計課長 …………… 岡 田 栄

午前10時 開会

○議会事務局長（小谷 正寿君） みなさんおはようございます。議会事務局長の小谷です。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっていますので、年長の西山議員をご紹介します。

西山議員さん、議長席にお願いします。

〔臨時議長着席〕

○議会事務局長（小谷 正寿君） 臨時の議長さんが決まりましたので、ここで互礼を行います。一同起立。礼。着席してください。

○臨時議長（西山 富三郎君） ただいま、ご紹介いただきました西山でございます。規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

自治体の仕組みとして、2 つの政治機関がおかれています。一つは、執行機関を代表する首長であり、もう一つは、議事機関としての議会であります。

このたびの一般選挙で町長は、森田氏が再選されました。同時に 16 人の議員も選出

されました。私ども、議員は町民に信頼される存在感のある豊かな議会を形成する任務を帯びています。議員自身の資質の有無が問われております。一層精進を誓い合いたいものであります。

さて、本臨時会は、選挙後、初めてでありますので、開会前に町長に就任されました森田増範町長のあいさつをお願いいたします。どうぞ、町長。

○町長（森田 増範君） みなさんおはようございます。あいさつという貴重な時間を賜りまして、本当にありがとうございます。

去る4月21日執行の町長選におきまして、再びこれからの4年間、町政のかじ取りを務めさせていただくことになりました。これまでの4年間を土台として、さらにこれからの4年間、大山町政がますます発展しますように、住民、福祉の向上、ますます前進しますよう努めてまいります。議員の皆さんの絶大なるご理解、ご協力、また町民の皆様のご支援やご指導、ご理解、ご協力たまわりますようによろしくお願い申し上げたいと思います。

一番、最初の臨時会ということで、ごあいさつの時間をたまわりました。本当に感謝申し上げます。改めまして就任をさせていただきました、大山町長の森田増範でございます。どうぞこれからの4年間、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。（拍手）

○臨時議長（西山 富三郎君） 続きまして、議員の自己紹介をします。

1番議員から自己紹介をお願いいたします。

○議員（1番 加藤 紀之君） おはようございます。御来屋の加藤紀之と申します。よろしくお願ひします。大変、不慣れではございますけれども、早くこの場になじめるように一生懸命頑張りますので、よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議員（2番 大原 広巳君） 所子の大原と申します。誠に右も左もわからん新参者ですが、一日にも早く皆さんと有意義な議論ができるよう、一生懸命頑張っていきます。今後ともどうかよろしくお願ひします。（拍手）

○議員（3番 大杖 正彦君） 大山からまいりました大杖正彦です。皆様おはようございます。私も今のお二人と同様、全く右も左もわからないものでございますが、これまで経験したことを少しでも皆さんのお力になれるよう、全力を尽くしたいと思っております。是非これからのご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。（拍手）

○議員（4番 圓岡 伸夫君） おはようございます。中山曲松、住所は下甲ですがけれども、圓岡伸夫です。8年ぶりに議会に帰ってきました。

議員として、経験のある新人です。住民の暮らし、福祉・健康の増進のため、安心して暮らすことのできるまちづくりのため、精一杯努力したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。（拍手）

- 議員（5番 遠藤 幸子君） おはようございます。坊領から出てまいりました遠藤幸子と申します。私も4年間の空白がありまして、この4年間のいろんな体験、経験を今日ここにいかせたら、今までにできなかったことができるんじゃないかと思います。皆様のご指導、よろしく申し上げます。（拍手）
- 議員（6番 米本 隆記君） おはようございます。光徳地区上坪東から出ております、米本隆記です。私はこの2期目になりますけれども、町民の皆さんの目線で、行政に対していきたいと思えます。いろいろとまた、ご迷惑をかけることが多いかと思えますけれども、この4年間、また一つよろしくお願ひいたします。（拍手）
- 議員（7番 大森 正治君） おはようございます。日本共産党の大森正治でございます。坊領から出ております。2期目も引き続き、とことん町民の皆様の目線、そして町民の皆さんの利益第一に、頑張っていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。（拍手）
- 議員（8番 杉谷 洋一君） 8番議員の2期目となりました平からの杉谷洋一でございます。この位置に立つと目線が全然違ったなという感じで、この間まで下からの目線ということで、まあ住民目線ということも、とにかくまあ議員としてやっぱり自分は下から目線で、住民の皆さんといろんなことを話し合いながら、また初心を忘れずに、常に下から目線ということで町民の皆さんの付託に答えていこうかなというふうに思っておりますので、まだまだ私も不慣れなほうですので、またいろいろ皆さん方のご指導よろしくお願ひいたします。（拍手）
- 議員（9番 野口 昌作君） 中山の上中山八重の出身の野口昌作でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- とにかく今、人口減少が始まっておりまして、この人口減少というものが、あらゆるところにいろいろと影響してくるという状況になっております。そういうことをですね、年頭におきながら、町発展のために、いろいろと尽力していきたいなというぐあいに考えております。よろしくお願ひいたします。（拍手）
- 議員（10番 近藤 大介君） おはようございます。上前谷集落出身でございます近藤大介です。3期目になりました。1からまた、町民の皆さんのために、一生懸命頑張っていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。（拍手）
- 議員（11番 西尾 寿博君） おはようございます。旧中山地区の曲松という集落から出てまいりました。3期目になりました。8年あつという間ですが、8年間培った経験といいますか、実績でですね、あと4年間精一杯、町政あるいは町民の声をもってあがりながら、町が明るく向上するように努めたいと思っております。よろしくお願ひいたします。（拍手）
- 議員（12番 吉原 美智恵君） おはようございます。旧名和地区、押平2区から出させていただきます吉原美智恵です。

私の信条でありますぬくもりと活気ある大山町をめざして、また前へ進む議会を目指して、頑張りたいと思っています。また、よろしく願います。（拍手）

○議員（13番 岩井 美保子君） 旧奈和出身の岩井美保子でございます。いつも新人のつもりでございますので、分からないことたくさんあります。どうぞよろしく願います。（拍手）

○議員（14番 岡田 聡君） 旧大山の中高 1 区から出ております岡田聡でございます。合併後 3 期になりますが、合併前を通算いたしますと、いつの間にか長い方、年齢も上のほうにきてしまいました。これまでの経験をいかしながら、関心のある子育て支援とか、教育の問題、あるいは福祉の推進とか、これらについて頑張りたいと思います。どうかよろしく願います。（拍手）

○議員（15番 野口 俊明君） おはようございます。赤坂出身の野口俊明でございます。私も本当にトータル 24 年間議員生活を務めさせていただきました。皆さんとともに頑張っていて、議会の活性化、町の活性化を目指して頑張っていきたいと思っています。よろしく願います。（拍手）

○臨時議長（16番 西山 富三郎君） いつの間にか 45 年目に入る議員になってしまいました。皆さんのおかげだと感謝しております。鳥取県一の議会を目指して一人一人が尊重されるまちづくりに努力したいと思っています。皆さん方とお互いに手を添え合っている議会、大山町を作ろうではありませんか。よろしく願います。（拍手）

続きまして、管理職員の自己紹介をお願いいたします。副町長から。

○副町長（小西 正記君） 副町長を拝命しております小西でございます。どうぞよろしく願います。（拍手）

○教育長（山根 浩君） 教育長を拝命しております山根でございます。ここにありますように目標に向かって自ら学び続ける子供を目指して、そしてそれを取り巻く大人の応援するそういった地域ができればいいなと思っています。どうぞよろしく願います。（拍手）

○教育次長（齋藤 匠君） おはようございます。教育次長兼学校教育課長を拝命しております齋藤匠と申します。どうぞよろしく願います。（拍手）

○社会教育課長（手島 千津夫君） おはようございます。教育委員会事務局社会教育課長手島千津夫と言います。大変お世話になりますけども、よろしく願います。（拍手）

○総務課長（酒嶋 宏君） 総務課長を拝命しております酒嶋と言います。よろしく願います。（拍手）

○企画情報課長（戸野 隆弘君） おはようございます。企画情報課長の戸野隆弘と申します。よろしく願います。（拍手）

○観光商工課長（福留 弘明君） おはようございます。観光商工課長、福留弘明ござ

います。観光振興、商工振興以外に企業誘致、あるいは物産振興、雇用促進などの仕事も担当しております。お世話になります、よろしく願いいたします。（拍手）

○観光商工課参事（齋藤 淳君） 失礼いたします。同じく観光商工課参事齋藤淳と申します。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○水道課長（白石 貴和君） おはようございます。水道課長白石貴和と言います。よろしく願いいたします。（拍手）

○農林水産課長（山下 一郎君） おはようございます。農林水産課長及び農業委員会事務局長を仰せつかっております山下一郎でございます。今後ともよろしく願い申し上げます。（拍手）

○建設課長（野坂 友晴君） おはようございます。建設課長を拝命いたしております野坂友晴と申します。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） おはようございます。中山支所総合窓口課長杉本でございます。よろしく願いいたします。（拍手）

○大山支所総合窓口課長（門脇 英之君） おはようございます。大山支所総合窓口課長門脇英之と言います。よろしく願いいたします。（拍手）

○幼児教育課長（林原 幸雄君） おはようございます。幼児教育課長の林原です。よろしく願いいたします。（拍手）

○税務課長（野間 一成君） 税務課長の野間でございます。よろしく願いいたします。（拍手）

○住民生活課長（森田 典子君） おはようございます。住民生活課長を拝命しております森田典子と申します。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○人権推進課長（松田 博明君） おはようございます。人権推進課長の松田です。よろしく願いいたします。（拍手）

○保健課長（後藤 英紀君） おはようございます。保健課長の後藤と申します。よろしく願いいたします。（拍手）

○福祉介護課長（持田 隆昌君） おはようございます。福祉介護課長を拝命しております持田隆昌です。よろしく願いいたします。（拍手）

○地籍調査課長（種田 順治君） おはようございます。地籍調査課長の種田です。よろしく願いいたします。（拍手）

○会計課長（岡田 栄君） おはようございます。会計課長の岡田でございます。よろしく願い申し上げます。（拍手）

○臨時議長（西山 富三郎君） 以上で自己紹介が終わりました。

執行部のみなさんが退場されますので、しばらくお待ちください。

〔 執行部退場 〕

開会宣告

- 臨時議長（西山 富三郎君） ただいまの出席議員は、16 人です。定足数に達していますので、平成 25 年第 3 回大山町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 仮議席の指定について

- 臨時議長（西山 富三郎君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいま着席の議席といたします。
-

日程第 2 議長の選挙について

- 臨時議長（西山 富三郎君） 日程第 2、「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

〔事務局職員が議場を閉鎖〕

- 臨時議長（西山 富三郎君） ただいまの出席議員数は 16 人です。

次に、立会人の指名をします。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に、加藤 紀之君、大原 広巳君を指名します。

- 臨時議長（西山 富三郎君） これから、投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙の配布〕

- 臨時議長（西山 富三郎君） 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時議長（西山 富三郎君） 配布漏れなしと認めます。

- 臨時議長（西山 富三郎君） 投票箱を点検します。

〔事務局職員、投票箱の点検〕

- 臨時議長（西山 富三郎君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読みあげますので、順番に投票願います。

- 議会事務局長（小谷 正寿君） 記載されましたでしょうか。それでは、読みあげます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

1 番 加藤議員、2 番 大原議員、3 番 大杖議員、4 番 圓岡議員、5 番 遠藤議員、6 番 米本議員、7 番 大森議員、8 番 杉谷議員、9 番 野口昌作議員、10 番 近藤議員、11 番 西尾議員、12 番 吉原議員、13 番 岩井議員、14 番 岡田議員、15 番 野口俊明議員、16 番 西山議員。

○臨時議長（西山 富三郎君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（西山 富三郎君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

○臨時議長（西山 富三郎君） これから開票を行います。

加藤 紀之君、及び大原 広巳君は、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票・点検〕

○臨時議長（西山 富三郎君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 16 票、うち有効投票 16 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち、野口 俊明君 9 票、近藤 大介君 7 票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は、4 票です。

したがって、野口 俊明君が議長に当選されました。

○臨時議長（西山 富三郎君） 議場の出入口を開きます。

〔議場を開く〕

○臨時議長（西山 富三郎君） ただいま、議長に当選された野口 俊明君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

議長に当選されました野口 俊明君に当選の承諾及びあいさつをお願いいたします。

野口 俊明君。

○議員（野口 俊明君） 失礼いたします。ただいま議長選挙におきまして、皆様の賛同をいただき、当選いたしました野口俊明でございます。調和と活力のあるまちづくりを目指して私はまいりました。

そして皆様方とともに、これからもがんばってまいりたいと思っております。住民目線、そしてまた町の活力、それから議員の資質向上、いろいろなまあ課題があるわけですが、これにまた今までの課題でありました議会基本条例、こういうものも今期皆さんとともに目指してまいりたいと思っております。

皆さんのお助けを借りながら、頑張って議会運営をしてまいりたいと思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。どうもありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（西山 富三郎君） これで臨時議長の職務は、全部終了しました。

ご協力ありがとうございました。議長交代のため、しばらく休憩します。

午前 10 時 34 分 休憩

午前 10 時 43 分 再開

○議長（野口 俊明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおり、追加日程を日程に追加したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程はお手元に配布のとおり、それぞれ追加することに決定しました。
-

日程第3 議席の指定について

- 議長（野口 俊明君） 日程第3、議席の指定を行います。
議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、お手元に配りました議席表のとおり指定します。
-

日程第4 会議録署名議員の指名について

- 議長（野口 俊明君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって1番 加藤 紀之君、2番 大原 広巳君を指名します。
-

日程第5 会期の決定について

- 議長（野口 俊明君） 日程第5、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。
-

日程第6 副議長の選挙について

- 議長（野口 俊明君） 日程第6、副議長の選挙についてを議題とします。
選挙は投票によって行います。議場の出入口を閉めます。
〔事務局職員が議場を閉鎖〕
- 議長（野口 俊明君） ただいまの出席議員は、16人です。
次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に大杖正彦君、及び、圓岡 伸夫君を指名します。
投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。

〔投票用紙の配付〕

- 議長（野口 俊明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔事務局職員・投票箱点検〕

○議長（野口 俊明君） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○局長（小谷 正寿君） それでは、読み上げます。

〔点呼、議員投票〕

1 番 加藤議員、2 番 大原議員、3 番 大杖議員、4 番 圓岡議員、5 番 遠藤議員、6 番 米本議員、7 番 大森議員、8 番 杉谷議員、9 番 野口昌作議員、10 番 近藤議員、11 番 西尾議員、12 番 吉原議員、13 番 岩井議員、14 番 岡田議員、15 番 西山議員、16 番 野口俊明議員。

○議長（野口 俊明君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。大杖 正彦君、圓岡 伸夫君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（野口 俊明君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 16 票、有効投票 16 票、無効投票 0 票。有効投票のうち 岡田 聰君 8 票、西尾 寿博君 5 票、岩井 美保子君 2 票、大森 正治君 1 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。したがって、岡田 聰君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場を開く〕

○議長（野口 俊明君） ただいま副議長に当選された岡田 聰君が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。当選の承諾及びあいさつをお願いします。岡田 聰君。

○議員（岡田 聰君） ただいまの投票によりまして、副議長に選出していただきました。謹んでお受けしたいと思えます。本当に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

立候補の時にも申し上げましたように、大山町も例にもれず、少子高齢化の人口減少あるいは交付税の減少ということで、非常に厳しい状況でございます。この中にも子育てしやすいまちづくり、あるいは若者の住みやすいまちづくりを目指していかねばならないと考えております。我々議会と行政と、公正無私立場を堅持して真摯な議論を続けながら、政策の推進に誠心誠意努力したいと思えます。町民の皆様の信頼される議会、そういうものを目指してこれから議長を補佐しながら頑張っていきたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。（拍手）

日程第7 常任委員会委員の選任について

○議長（野口 俊明君） 日程第7、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議にかかって指名することになってはいますが、協議していただき、それによって指名したいと思います。しばらく休憩したいと思います。休憩します。

午前10時58分 休憩

午後0時4分 再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

常任委員会の指名をします。お諮りします。

総務常任委員に、大杖 正彦君、圓岡 伸夫君、大森 正治君、杉谷 洋一君、西山 富三郎君、野口 俊明君、以上6人を、教育民生常任委員に、加藤 紀之君、遠藤 幸子君、野口 昌作君、西尾 寿博君、吉原 美智恵君、以上5人を、経済建設常任委員に大原 広巳君、米本 隆記君、近藤 大介君、岩井 美保子君、岡田 聡君、以上5人を指名いたします。

広報常任委員に、加藤 紀之君、大原 広巳君、大杖 正彦君、圓岡 伸夫君、米本 隆記君、大森 正治君、以上6人をそれぞれ指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、ただいま指名したとおりそれぞれ選任することに決定しました。

しばらく休憩します。それぞれ委員会を開いて、正副委員長を互選してください。

昼になっておりますので、再開は午後1時以降になろうと思いますので、よろしく願いいたします。それでは休憩いたします。

午後0時07分 休憩

午後1時25分 再開

日程第8 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について

○議長（野口 俊明君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8、常任委員長・副委員長の互選結果の報告をします。

総務常任委員長に、杉谷 洋一君、副委員長に、大森 正治君、教育民生常任委員長に西尾 寿博君、副委員長に野口 昌作君、経済建設常任委員長に、岩井 美保子君、

副委員長に大原 広巳君、広報常任委員長に大森 正治君、副委員長に米本 隆記君が、それぞれ選任されました。以上で結果報告を終わります。

日程第 9 議会運営委員会委員の選任について

○議長（野口 俊明君） 日程第 9、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

お諮りします。議会運営委員に杉谷 洋一君、西尾 寿博君、岩井 美保子君、大森 正治君、吉原 美智恵君、以上 5 人を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 昌作君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

しばらく休憩します。議会運営委員会を開催して、委員長副委員長を互選してください。休憩いたします。

午後 1 時 27 分 休憩

午後 1 時 29 分 再開

日程第 10 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 10、議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告をいたします。

議会運営委員長に、吉原 美智恵君、副委員長に西尾 寿博君が選任されました。以上で結果報告を終わります。

日程第 11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

○議長（野口 俊明君） 日程第 11、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙を行います。

この組合議会議員は、鳥取県西部広域行政管理組合同規約第 5 条の規定により、本町の議会議員の中から 1 名を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選とす

ることに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、副議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、副議長が指名することに決定します。

副議長、指名してください。

○副議長（岡田 聡君） では指名いたします。議長、野口 俊明君を指名いたします。

○議長（野口 俊明君） お諮りします。ただいまの指名のとおりに決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました野口 俊明君が当選しました。

日程第 12 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（野口 俊明君） 日程第 12、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この医療広域連合議会議員は、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約第 8 条の規定により、本町議会議員の中から 1 名を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、副議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長が指名することに決定します。副議長、指名してください。

○副議長（岡田 聡君） では、指名いたします。議長、野口 俊明君を鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に指名いたします。

○議長（野口 俊明君） お諮りします。ただいまの指名のとおりに決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました野口 俊明君が当選しました。

ここで執行部に入ってもらいますので、しばらく休憩します。再開を 1 時 45 分といたします。暫時休憩いたします。

午後 1 時 34 分 休憩

午後 1 時 45 分 再開

(執行部入場)

日程第 13 議案 62 号 ～ 日程第 27 議案 76 号

○議長(野口 俊明君) 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 13、議案第 62 号 専決処分の承認を求めることについて(大山町税条例の一部を改正する条例について)から日程第 27、議案第 76 号 専決処分の承認を求めることについて(平成 24 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計補正予算(第 1 号))まで、計 15 件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。町長、森田 増範君。

○町長(森田 増範君) はい、議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) それでは議案第 62 号 専決処分の承認を求めることにつきまして(大山町税条例の一部を改正する条例)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等が平成 25 年 3 月 30 日に公布をされ、同年 4 月 1 日から施行されることに伴い、早急に大山町税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により平成 25 年 3 月 30 日付で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。

改正の主な内容といたしましては、国税の延滞税等の見直しに合わせ、地方税も延滞金や還付加算金の見直しをおこなうものでありまして、延滞金は現在 14.6 パーセントの割合が 9.3 パーセントに引き下げに、還付加算金 4.3 パーセントが 2 パーセントに引き下げとなるものや、住宅ローン控除の延長・拡充などであります。

以上で議案第 62 号の提案理由の説明を終わります。

なお、以下議案第 63 号からの専決処分の承認を求めるとの提案理由におきまして、先ほど議案第 62 号で説明させていただきましたところの文言、「地方自治法第 179 条の第 1 項の規定により、平成 25 年 3 月 30 日付で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し承認を求めるとであります。」というこの同文につきまして、少し省略させて、これ以降述べさせていただきたいと存じますのでよろしく願い申しあげたいと思います。

それでは、議案第 63 号 専決処分の承認を求めることにつきまして、大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が、平成 25 年 3 月 30 日に公布をされ、4 月 1 日から施行されることに伴い、早急に大山町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、規定によりまして、平成 25 年 3 月 30 日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

改正の主な内容といたしましては、国民健康保険の被保険者でありました者が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合について、国民健康保険税の軽減判定所得の算定の特例を恒久化するほか、特定世帯に係る世帯別平等割額を最初の 5 年間、2 分の 1 に減額する現行措置に加え、その後 3 年間、4 分の 1 減額する措置を講ずるものであります。

以上で議案第 63 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第 64 号 専決処分の承認を求めることにつきまして（平成 24 年度大山町一般会計補正予算（第 1 1 号））につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方譲与税等の譲与金・交付金及び特別交付税の額の確定、国庫支出金・県支出金の額の確定など、歳出では決算見込みにより、各款において増減調整が生じたことなどにともない、歳入歳出予算の過不足を調整をするため、規定により、平成 25 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めるものであります。

この補正予算第 11 号は、既定の歳入歳出予算の総額から 948 万円を減額をして、歳入歳出予算の総額を 103 億 2,321 万 8,000 円といたしております。

次に、第 1 表の歳入であります。各費目とも決算見込みによる増減でございます。

歳入の特徴的なものといたしましては、第 5 款町税は 2,830 万 6,000 円の追加で、実績により追加をいたしております。

第 10 款地方譲与税、第 15 款利子割交付金、第 16 款配当割交付金、第 17 款株式等譲渡所得割交付金、また第 20 款ゴルフ場利用税交付金、そして第 25 款自動車取得税交付金、第 35 款地方交付税、第 40 款交通安全対策特別交付金の増減は、それぞれ額の確定による増減補正であります。

第 55 款国庫支出金は 293 万 4,000 円の追加で、主なものは、国庫補助金で、平成 23 年度農地農業用施設災害復旧事業補助金 780 万 1,000 円の追加などです。

第 65 款財産収入は 1,090 万 9,000 円の追加で未利用地の売却による増となっております。

次に歳出につきまして、ご説明申し上げます。

各款ともほとんど決算見込みによる減額であります。今回の補正で増額補正をいた

した主なものにつきまして説明を申し上げます。

第 10 款総務費では、総務管理費の一般管理費で、財政調整基金積立金 90 万 2,000 円、減債基金積立金 2,000 万円、公共施設整備基金積立金 7,500 万円、ふるさと応援基金積立金 10 万 1,000 円をそれぞれ追加いたしております。

第 30 款農林水産業費では、地域休養施設特別会計繰出金 551 万 4,000 円を追加いたしております。

第 40 款土木費では、道路橋梁費の道路維持費で除雪作業委託料 272 万 9,000 円を追加いたしております。

第 50 款教育費では、保健体育費の体育施設費で地域の元気臨時交付金事業として大山総合体育館南側法面防除工事 536 万 8,000 円を新規計上いたしておるところであります。

人件費につきましては、明細書 39 ページから 41 ページにありますように、特別職・一般職あわせまして 2,515 万 6,000 円の減額であります。

以上で議案第 64 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第 65 号 専決処分の承認を求めることにつきまして（平成 24 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 4 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、歳入では、一般会計繰入金の減額、歳出では、工事請負費の減額、及び決算見込みによる増減調整が生じたことなどに伴い、歳入歳出予算の過不足を調整するため、規定により平成 25 年 3 月 31 日付で専決処分いたしましたので、議会に報告をし、承認を求めるものでございます。

この補正予算第 4 号は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 154 万 1,000 円を減額して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 億 5,531 万 1,000 円とするものであります。

歳入からご説明を申し上げます。

第 5 款分担金及び負担金の 18 万円の増額は、新規加入者確定による引込工事に係る負担金の増であります。第 20 款繰入金 532 万 5,000 円の減額は、施設管理費の決算見込減により、一般会計からの繰入金を減額するものであります。第 30 款諸収入 360 万 4,000 円の増額は、主に国及び県による支障移転補償費と町村有建物災害共済金の増額によるものであります。

次に歳出についてご説明を申し上げます。

総務費 154 万 1,000 円の減額の主なものは、額の確定によりますところの修繕料 150 万の減額によるものであります。

以上で、議案第 65 号の提案理由の説明を終わります。

つづきまして議案第 66 号 専決処分の承認を求めることにつきまして（平成 24 年

度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第 5 号））につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、夕陽の丘神田山香荘を中心とした地域休養施設事業の決算見込みによる、歳入歳出予算の過不足を調整するため、規定により、平成 25 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めるものであります。

本補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 12 万円を減額し、歳入、歳出それぞれ 6,443 万 5,000 円とするものであります。

歳入からご説明申し上げます。

決算見込みによります使用料の減額とそれに伴います一般会計からの繰入金を増額調整、町債の減額などをいたしておるところであります。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

第 5 款総務費におきまして、決算見込みにより、若干の増減をおこなっているところであります。

以上で、議案第 66 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 67 号 専決処分の承認を求めることにつきまして（平成 24 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号））につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、歳入では、諸収入の減額、歳出では決算見込みにより、各款において減額調整が生じたことに伴い、規定により、平成 25 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

予算案は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 39 万 9,000 円を減額し、歳入、歳出それぞれ 1,375 万 7,000 円とするものでございます。

歳入からご説明申し上げます。

第 10 款使用料及び手数料 38 万 9,000 円の増額は、水道使用料の増加により増額するものであります。第 20 款繰入金 78 万 8,000 円の減額は、歳出における施設整備費の減額などに伴い、一般会計からの繰入金を減額するものであります。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。

第 10 款事業費 39 万 9,000 円の減額は、工事費の確定により減額するものであります。

以上で、議案第 67 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第 68 号 専決処分の承認を求めることにつきまして（平成 24 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号））の提案理由の説明をします。

本案は、歳入では、療養給付費等交付金及び県支出金の額の確定、歳出では、保険給付費の増額見込みにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めるもので

あります。

この補正予算第 6 号は、既定の歳入歳出予算の総額を 1,217 万 1 千円増額をして、歳入歳出予算の総額を 24 億 8,919 万 7,000 円といたしております。

歳入からご説明申し上げます。

第 25 款療養給付費等交付金 1,506 万 8,000 円の増は、退職被保険者等の療養給付費の増額に伴う追加交付による増額であります。第 30 款県支出金 289 万 7,000 円の減は、普通調整交付金の減額によるものであります。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

第 10 款保険給付費 510 万円の増は、退職被保険者等にかかる療養給付費、療養費及び高額療養費の増額見込みによるものであります。第 90 款予備費は、707 万 1,000 円の増とし、歳入歳出の調整を図っております。

以上で、議案第 68 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第 69 号 専決処分の承認を求めることにつきまして（平成 24 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 4 号））につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、歳出における不用額の整理に併せて歳入の減額を行うものでございまして、規定により、平成 25 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めるものであります。

この補正予算第 4 号は、既定の歳入歳出予算の総額から 250 万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 億 7,008 万 9,000 円といたしております。

まず、歳入からご説明申し上げます。

第 5 款診療収入は、401 万 8,000 円の見込み減であります。第 15 款使用料及び手数料は、35 万円の見込み増であります。第 30 款繰入金 116 万 8,000 円の増額は、診療収入の減額によるものであります。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

第 5 款総務費の 215 万円の減額の主なものは職員の手当、嘱託職員賃金の不用額によるものであります。第 10 款医業費の 35 万円の減額の主なものは、医療備品等の修繕料の不用額によるものであります。

以上で、議案第 69 号の提案理由の説明を終わります。

つづきまして、議案第 70 号 専決処分の承認を求めることにつきまして（平成 24 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号））の提案理由の説明をいたします。

本案は、保険料の実績による減額が見込まれるため、規定により、平成 25 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めらるものでございます。

この補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 93 万円減額をし、歳

入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 8,977 万 5,000 円といたしております。

歳入からご説明申し上げます。

第 5 款保険料 143 万円の減額は、実績に伴う現年度分特別徴収保険料の減額と現年度分普通徴収保険料の増額であります。第 20 款繰入金 50 万円の増額は、一般会計からの繰入金の増額であります。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

第 5 款総務費 13 万円の減額は、実績に伴う委託料 5 万円と通信運搬費 8 万円の減額であります。第 10 款後期高齢者医療納付金 35 万円の減額は、実績に伴う保険料等負担金の減額であります。第 15 款諸支出金 45 万円の減額は、実績見込みによる歳出還付の減額であります。

以上で、議案第 70 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第 71 号 専決処分の承認を求めることにつきまして（平成 24 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 4 号））につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、歳入では、一般会計繰入金、歳出では主に保険給付費の減額が生じたことにともない、歳入歳出予算を調整するため、規定により平成 25 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 265 万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 21 億 6,004 万 1,000 円といたしております。

歳入からご説明を申し上げます。

第 30 款繰入金 265 万円の減は、総務費、保険給付費の実績見込による町負担分及び事務費繰入金の減額であります。

次に歳出について説明いたします。

第 5 款総務費 110 万円の減は、連合会負担金、介護認定調査費の実績見込みによる減額であります。第 10 款保険給付費 155 万円の減は、介護給付費の実績見込による減額であります。

以上で、議案第 71 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 72 号 専決処分の承認を求めることにつきまして（平成 24 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号））につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、歳入では、一般会計繰入金の減額、歳出では決算見込みにより、各款において減額調整が生じたことに伴い、規定により、平成 25 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めるものであります。

予算案は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 360 万円を減額し、歳入、歳出それぞれ 4 億 7,398 万 9,000 円とするものであります。

まず歳入からご説明申し上げます。

第 25 款繰入金 360 万円の減額は、事業費の精査に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものであります。

次に歳出につきましてご説明をいたします。

第 5 款事業費 360 万円の減額は、役務費など事業費の決算見込みによる減によるものであります。

以上で議案第 72 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 73 号 専決処分の承認を求めることにつきまして（平成 24 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号））につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、歳入では、一般会計繰入金の減額、歳出では決算見込みにより、各款において減額調整が生じたことに伴い、規定により、平成 25 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

予算案は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 396 万円を減額し、歳入、歳出それぞれ 4 億 6,290 万 7,000 円とするものであります。

歳入からご説明を申し上げます。

第 20 款繰入金 396 万円の減額は、事業費の精査に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものであります。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

第 5 款事業費 396 万円の減額は、委託料の確定など事業費の決算見込みによる減によるところであります。

以上で議案第 73 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 74 号 専決処分の承認を求めることにつきまして（平成 24 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 3 号））につきまして提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入では、売電収入の増額と一般会計繰入金の減額、歳出では、決算見込みによる増減調整が生じたことなどに伴い、規定により平成 25 年 3 月 31 日付で専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

この補正予算第 3 号は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 18 万 8,000 円を減額して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3,535 万 6,000 円とするものであります。

歳入からご説明申し上げます。

第 15 款繰入金の 126 万 7,000 万円の減額は、運転・施設管理費の決算見込減により一般会計からの繰入金を減額するものであります。第 25 款諸収入の 108 万円の増額は、売電収入 113 万 5,000 円の増額と落雷被害災害共済金の 5 万 5,000 円の減額であり

ます。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。

総務費の 18 万 8,000 円の減額の主なものは、嘱託職員賃金及び光熱水費の減額であります。

以上で、議案第 74 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 75 号 専決処分の承認を求めることにつきまして（平成 24 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 2 号））につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山スキー場の今シーズンの決算見込みによる歳入歳出予算の過不足を調整するため、規定により、平成 25 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

本補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 917 万 4,000 円を減額し、歳入、歳出それぞれ 2,616 万 5,000 円とするものであります。

歳入からご説明申し上げます。

第 20 款諸収入の雑入 917 万 4,000 円の減額は、だいせんホワイトリゾート中の原エリアの営業実績見込みによります指定管理納付金の減額であります。これは、営業期間が短く売り上げが横ばいであったところに、中の原エリアへの大規模投資による経費増が重なったためであります。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

第 5 款索道費 917 万 4,000 円の減額は、索道事業基金への積立金減額であります。

以上で、議案第 75 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして 議案第 76 号 専決処分の承認を求めることにつきまして（平成 24 年度西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計補正予算（第 1 号））につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、歳入では、繰越金の増額、歳出では、平成 25 年度幹事町の日野町への引継金、決算見込みによる増減調整が生じたことなどに伴い、規定により平成 25 年 3 月 31 日付で専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

この補正予算第 1 号は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 26 万 2,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 77 万 3,000 円とするものであります。

歳入からご説明いたします。

第 15 款繰越金の 26 万 2,000 円を増額は、前年度繰越金の増額であります。

次に歳出についてご説明申し上げます。

総務費の 27 万 2,000 円を増額の主なものは、平成 25 年度幹事町の日野町への引継金の増額であります。

以上で、議案第 76 号の提案理由の説明を終わります。以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（野口 俊明君） これから、質疑を行います。

ただいま提案説明のありました議案第 62 号 専決処分の承認を求めることについて（大山町税条例の一部を改正する条例について）質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） この条例の改正におきましては、税額、一番最初は寄付金の税額控除というようなことがありました。それからですね、固定資産税の納税義務者等ということではありますが、これが具体的にね、どういう寄付金の控除がなくなったとか、それから固定資産税の納税義務者等については、どういうことになったとかということをお尋ねいたします。

それからですね、入湯税の課税免除というのがございますが、入湯税でですね、災害その他特別の事情があると、町長が認めた者については、入湯税を徴収しないというようなことだと思いますが、これは全国的な流れなのか、単町での流れなのか、その点を伺いたいです。以上です。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 野口議員さんの質問に担当より答えさせていただきます。

○税務課長（野間 一成君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 野間税務課長。

○税務課長（野間 一成君） お答えをいたします。

寄付金の税額控除の関係でございますが、今回の改正は県条例に合わせたものでございまして、書いてございますように、県内に事務所、事業所を有する法人、または団体に対する寄付と、その次の公益信託に関する法律の許可を受けた公益信託財産とするために支出をした金銭についても、寄付金の税額控除の対象とするというものでございます。

それから、次の固定資産税の納税義務者等の、54 条の関係でございますけれども、これはですね、地方税法の 343 条第 6 項と同じ規定でございますけれども、独立行政法人森林総合研究所が行う一定の事業の仮換地等の固定資産税の納税義務者の特例措置の廃止ということでございます。

それから、入湯税の課税免除の関係でございますけれども、全国的な流れは承知をしておりますけれども、災害被害者等特別の事情のあるものを今回新たに加えるというもの

でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） そうしますと、固定資産税の関係のことについては、本町では該当がないということが言えると思いますが、その点をちょっと伺いたいです。

それから、なら入湯税についての、これは今言うならば、大山町単独の条例改正ということですか。ちょっとそのへんはつきりとお願ひしたい。

○税務課長（野間 一成君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 野間税務課長。

○税務課長（野間 一成君） 固定資産税の関係は、本町では該当がないものと思っております。

それから入湯税の関係でございますが、他の町村もこういった条例の制定の仕方をしているところもございまして、近隣でいいますと米子市さんがそういった規定をしてございます。本町におきましては、今回新たに入れるということでございます。以上でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、了解。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第62号を採決します。お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。

したがって、議案第62号は、承認することに決定しました。

○議長（野口 俊明君） 次に、議案第63号 専決処分の承認を求めることについて（大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）質疑はありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） この改正でですね、新しく特定継続世帯というのが、出てきて金額なんかも決めてありますが、いわゆる特定継続世帯というものは、どういう世帯なのか。

それからこの金額を決めておられるのは、これまでまあなかった分の金額が決まってるでないかなというぐあいに私、察するわけでございますが、そうすればどういう根拠の下にこれを算定されているかということ伺います。

○税務課長（野間 一成君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 野間税務課長。

○税務課長（野間 一成君） 特定継続世帯でございますが、第6条の特定継続世帯の後にかっこがきで書いてあるとおりでございますけれども。要するに、後期高齢者医療制度ができましたときに、お二人の世帯で一人の方が後期高齢世帯に入られた、で、一人国保の残られたという世帯が特定世帯でございます。で、その後期高齢に移られた方が書いてございます特定同一世帯所属者という方でございまして、そういった方を5年間平等割額を2分の1にするという措置をしておりましたけれども、これを3年間に限って、4分の1減額をして3年間延長をするという措置になりました。で、その3年間の減額の対象になる世帯を特定継続世帯というぐあいに言うものでございます。

それから、失礼しました、額の算定の基準でございますけれども、地方税法の定めでございます。4分の1ということでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 特定継続世帯というものになる世帯はですね、だいたい町内でどの程度あるかということちょっと伺いたいです。

○税務課長（野間 一成君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 野間税務課長。

○税務課長（野間 一成君） 申し訳ありませんが、把握をしておりません。ただ特定世帯というのが、24年度の課税をした段階で400世帯弱でございましたので、ま、そのうちのいくつかということで、要するに平成20年度に後期高齢医療制度に移られた方が、25年度には5年目に入るということでございますので、その世帯の数でございます。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります

これから、議案第63号を採決します。お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。

したがって、議案第 63 号は、承認することに決定しました。

○議長（野口 俊明君） 議案第 64 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町一般会計補正予算（第 11 号））について、質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） この専決処分でございますけれども、専決処分、いわゆる普通の予算のですね、補正予算の審議をする場合は、こういう数字というものはあり得ると思ったりしておりますけれども、こういう予算書というのは。

この 3 月の 15 日にですね、確か 15 日だったと思うですよ、議会が、3 月定例会が終了いたしましたですね。それから 3 月の 30 日までの間に 15 日間あっています。いうなかでですね、この 3 月 30 日付けで、3 月 31 日でですね、専決処分したと。

専決処分、そもそもですね、こういういわゆる町長の説明のなかで出てきた決算見込みの数字とかですね、それから歳入歳出の調整だとかですね、そういうようなことを述べるような専決処分というものがですね、考え方としてまあ全然ないっていうわけでもないですけど、まあ 100%の予算として、まあ 50%だいたいおかしいと、私は 70%おかしいと思いますけれども。その点についてですね、まず第 1 点で伺いたいですね。その点がどういう考え方、まあ全予算に通じますけど、とにかく全部のですね、旅費の 1 万円や 2 万円の減額でも、こういう予算でやっている。だいたい専決ということになると、もっとやっぱり 3 月 31 日でできなかったというようなものをやるのが普通であって、だいたいは議会を招集してですね、こういう予算は認めてもらわないけん、認めるべきだと思うです。全額、減額になっている補正予算もあったりする。おかしいでないかと思ったりします。まあそういうことがある。

それからですね、これは 2 ページですね、歳入予算のなかでですね、町民税が 2,097 万 8,000 円増額になっておりますが、実績ということでございますが、どのような実績があつてですね、こういうような数字になってきたかということとですね、それから財産収入で 1,090 万 9,000 円の増額があつたりしておりますけれども、これは私が認識不足だかもしれませんけれども、どこの売却があつてこの数字が出てきたかということですね、伺いたいです。以上でございます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 専決でかなり大きな金額が動いているということでございますが、3 月の議会にあたりまして、見込みをですね、きちんとするよにとということで指示はしておりますけれども、結果的にこういうような状態になっているということで

ございます。

で、歳入のほうでですね、町税ですけれども、実績といいますか、昨年6月の議会でもご報告したと思いますけれども、**再計外**の23年度のをですね、県民税のほうですけれども、県のほうに振り込んでいなかったということがありまして、その分が24年度の歳入側に上がっておりますので、大きな額が出ているというようなことは一つございます。

それから土地の売り払いの収入ですけれども、3月になりましてですね、高麗地区のラシュールの近くに、町有地がございますが、いいですか。そこが2筆で売れましてこれが1,080万ということで売れましたので、これ3月末になりましたので、今回あげさせていただいているという形になっています。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） えーとですね、結局、この専決処分についてということではさらにと流されましたけれども、考え方としてですね、専決処分の考え方というもの、どういうぐあいに思っておられるか。普通の予算を100としてですね、専決処分をやるというようなときは、やっぱり相当、これ結局専決処分はなんでしょう、議会が認めんでも町長が専決したものは使ってもいい、あれしてもいいということになるわけですから、議会が認めんでも。そういうような予算をばんばんばんばん出していってしまうというようなことは非常に問題があるでないかと思ったりします。その点の考え方をもう少し伺いたい。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 今回の専決で出ておりますのは主に、歳出側を削るような形でのものが出ておると思います。3月議会にかけての中で、まだ支出が必要なものはありますので、そういうもの少し過大に評価したというような形で、支出、増額が伴うようなものにつきましては、緊急なもの以外なものしかあげていないものと考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 3月の15日に議会が確か終わってるはずですから、ね、3月31日までの間にはあるはずですから、こういう小さい案件は、こういう収支の内容の変更のね、補正のこれは出すべきだと思うのですが、その点もういっぺんだけ。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 3月の定例会の議案のなかで、まとめました数字は2月中の見込みによる数字でございます。その間にどんどん動いておりますし、うちのほうも歳

出側 10 万円以上の不要額がある場合については、この専決で調整をなさいというふうな指示をしております。その関係で細かい数字も出てきております。

そういうことで日数的には 1 カ月以上の空白があるものというふうに思っておりますし、またこの議案につきましては、議会の承認が必要というふうになっておりますので、報告して承認をしていただくということになっておりますので、議会の同意をなくして執行できるというふうには思っておりません。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 7 番 大森 正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） 1 点伺います。

給与関係で共済費の負担ですね、負担金がかなり額、減額になっていきますけども、特に一般職、それから保育士、それから教育委員会関係の事務局が大きな額になっているようですけども、その理由を説明してください。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 共済費ですけれども、例年ですね、3 月の議会前にですね、その年度の額が変わる、率が変わる場合があります。変わります。例年はですね、3 月議会に間に合うんですけれども、今回の場合、こちらのほうに報告が遅れまして、削りすぎますとその率、調整額がですね大きい場合、支払ができなくなることもありましたので、3 月の議会ではかけずに今回調整させていただいたということで少し額が大きいものが残ったということでもあります。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） まず 5 ページです。震災復興特別交付税 6, 000 円でありますけども、これは何が該当したのか教えていただきたいと思います。

それから次に、13 ページの雑入のですね、デマンドバス運賃収入 350 万減、これは見込み減だろうと思うんですけども、実際住民サービス向上のためには、どうしたらいいと思われるのかお聞きしたいというふうに思います。

それから 20 ページ、同和対策費の工事請負費ですけども、これを同和対策費でしなければならない、そういう理由ですね、またこれが土木費ではできないものかということについてお聞きしたいと思います。

それから 27 ページ、農林水産業費の暴風被害漁具復興支援事業補助金、これが 488 万 6, 000 円減ということなんですけども、補正前がですね、1, 257 万ですから、まあ率にして 38.9、まあ約 39%減っているわけなんですけども、ちょっと減少額の割合が大きいな

というふうに思いますので、そのあたりを教えていただければと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず歳入側ですね、震災復興特別交付税ですけれども、大変申し訳ありませんが、具体的なですねこれが原因だというものをですね、こちらでちょっと分かりません。県のほうで、特別交付税もございましてけれども、一定の数値をこちらのほうが、県のほうに報告しまして、それによって県のほうが割り振られてまいりますので、この具体的な中身というのですね、こちらではなかなかつかむことはできないというのが現状ですので、大変申し訳ありませんけれども、よろしく申し上げます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。

デマンドバスの減額が大きいということで、運賃収入の減額が大きいということで住民サービスの向上には、これをどうしていったらいいかというご質問にお答えをいたします。

デマンドバス、いわゆるスマイル大山号の運行でございまして、従来の巡回バスに変わるものとして 24 年度にあらたにスタートした事業でございまして。当初見込みましたような利用にはまだいってないということでこのようなことにもなっておるわけですが、利便性の向上につきましては、年度中途にも住民の皆様からの意見を参考に乗降場所の拡大等行ってきたところでございます。

まだ新しい制度で、乗車の申し込みをセンターに電話したりというようなことをですね、なかなかそこに初めてやってみるといふところに、住民の方も初めてのチャレンジ、少し抵抗があるのかなということが一年目のことでもございました。ただ利用の方は、順調に伸びておまして、24 年度の実績でいきますと、当初 4 月の時点はいろんな実績 452 人、また 5 月は 530 人というようなことでもございましたけれども、年度最終の 3 月には、731 人ということで、だんだんまあ浸透してきていると思っております。

これ以降、さらにもっとまんべんにしたいということで現在、ちょっと調整中ではございますけれども、基本的に町内の運行をするものでございますけれども、同意があれば他町村への一部乗り入れもできるということがございまして、赤碕駅と淀江駅まで伸ばすことをですね、それぞれ両自治体、関係自治体の内諾も得ておりますので、早急にその実現に向けてもらいたい、向けていきたいということをおっしゃっております。

引き続き PR、促進を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○人権推進課長（松田 博明君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口 俊明君） 松田人権推進課長。

○人権推進課長（松田 博明君） ただいまのご質問で、同和対策費に計上してあります

道路工事を土木費でできないかということでございます。

この道路工事業につきましても、かつての同和対策事業の中での計画路線、計画道路の一部がまだ諸般の事情でできかねている部分がありました。これについて一部を簡易舗装ということで地元の要望からもありましたので、もともとの計画が同和対策のなかであったものですので、続けての同和対策費の工事請負費ということで計上させていただきます。以上です。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 暴風被害の関係での補助金の減額の理由でございます。

当初3名の方が補助金の申請予定ということで予算化をしておりましたけども、実際に網の復旧をされた方が1名でございました。そういった関係で2名分の予算が不要となったために減額をしているものでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（13番 岩井 美保子君） 議長、13番。

○議長（野口 俊明君） 13番 岩井 美保子君。

○議員（13番 岩井 美保子君） 15ページとそれから16ページに2項目上がっております。結婚推進委員の謝礼とですね、それから結婚対策推進事業の補助金の減額が2つあがっております。50万強でございますが、24年度の成果についてお知らせ願います。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。結婚対策事業の関係で、ご質問いただいております。

まず推進委員の謝礼の減額のことですけども、24年度6人の相談員さんにお世話になっております。で、実績としては、14回相談会を開催をいたしまして、40数名の方が相談をいただいているということでございます。

で、この減額でございますけども、相談会も頻繁に行うということもございまして、さらにもっとネットを張りたいということで、これを増員したいということで年度中途に補正予算を認めていただきまして、もう2人分ですね、予算的には増やしたところですけども、相談員さんの適任の方、いろいろ情報あつて探したんですけども、委嘱をするにいたらなかった、なかなか適任の人が見つからなかったということで、この減額になっております。

それと結婚対策推進事業費の補助金でございます。これにつきましては、登録団体等によります婚活の支援の促進事業ということを行ってございまして、これは町が直接行うのではなくって、団体の皆さんが自主的にそういうのを開催していただく、それについて補助をするという間接的な形で進めております。

これにつきまして、昨年度は5つの団体が、合計で6回ですね、この男女の出会いの場を作ってくださいました。それぞれ工夫をしていただいて、いろいろ作ってくださいましたけども、これの実績が予算的に少し余ったということでございますけども、もう十分活動はしていただいているというふうに思っております。以上でございます。

失礼いたしました。成果ということでございますけども、これに登録をしていただきました方が成婚になりましたら、報告をしていただくという決めにしておりますけども、現時点では、その報告をいただくことになっていないということで、実績のほうをなかったかなというふうに思っておりますけども、まあそういう場が今、たびたび書かれてきているということで、そういう実績にこれから以降つながっていくものと思っております。以上です。

○議員（13番 岩井 美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井 美保子君。

○議員（13番 岩井 美保子君） なかなか成果が出てこないという面もあるかと思えます。大変気がせれておまして、これから財政問題も本当に難しくなってくる時代ですね、こういうやり方で探していったいいのかという思いがしてなりません。行政もいろいろ手をつくさなければならぬ点もあるかと思えますけれど、もうちょっといい方法も考えていかなければいけないんじゃないかなという思いがしております。課長そのところどんなふうに思っているのでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 答弁する前に、議員の皆さん、そして執行部の皆さん、ボリュームは今までと一緒のようですけど、声の聞こえが少し悪いようです。もうちょっと腹に力を入れてご質問なり答弁なりしてください。お願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 結婚対策の関係で岩井議員より質問いただきました。成果ということについては、結果的に結婚していただくカップルが誕生したということが大きな成果だと思いますけども、やはりスタートしたのが昨年6月の議会であったと思えますけども、そうした取り組みをしっかりと続けていくことのなかで、いろいろな出会いが生まれると思えますし、それがまたいろいろな展開につながっていくものと思っております。

逆にまあ岩井議員におかれましても、いろいろな取り組みをしていただいております。うぐあいには思っているところでありまして、いい提案がありますればですね、是非とも提案をしてもらいたいと思えますし、今現在取り組んでおります出会い事業、これもやはり若い方が集われて自分たちで計画をされて、男性女性をこう集っていただいでですね、企画立案をして取り組んでいく、そうした場事態もですね、若い方のいろいろな交流であったりまちづくりへのこれからの展開であったり、非常に意義のあるものでは

ないかなと思っておるところでありまして、引き続きこの取り組みについても進めていくという考えをしております。それに加えてさらに効果的な提案等がございましたら、お願い申し上げたいなど、また別の機会でお願いしたいなと思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 8 番 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 腹に力を入れて大きな声をせということですので、大きな声をします。

30 ページの除雪のことなんですけど、今年はですね、雪も降らず大変過ごしやすい冬だったと思います。積雪もなくということ、いい冬だったんですけど、40 ページの土木費のところ、道路維持費で道路除雪費は、48 万の減額になっているんですけど、除雪作業委託料がですね、270 万ほどあがっているんですけど、これはどういうことでしょうか。お尋ねいたします。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） ただいまのご質問にお答えいたします。

実は、平成 22 年の暮れから 23 年の正月にかけて、2 年前ですけど、豪雪がありました。その際にですね、確か大山寺の旅館街が結構たくさん積もってですね、ボランティアを募って雪下ろしをされたということがあったと思います。こういったことを報道がありまして、県知事のほうからの肝入れでですね、大山寺周辺の除雪につきまして、従来は町がやっておりましたけれども、町道についても県のほうで応援できないかという話があったようでございます、ありました。

それに伴いまして、以来 23 年度、24 年度につきましては、大山寺周辺にですね、上槇原線、大山寺 1 号線等々、4 路線につきましては、町道につきましても、鳥取県と委託契約を結びまして、除雪については対応しているところでございます。こちらのほうの実績報告が 3 月の 19 日に鳥取県のほうから、まいりましたものでございますから、今回こういった格好で提案をさせていただくということになったわけでございます。以上でございます。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） ちょっともう一つ分からんけども、そのじゃあ県のほうからこういうのを大山寺にお金を払ってあげなさいよということが来たわけなんですか。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） すみません、言葉が足りなくて申し訳ありません。

結局、委託費は、県のほうに支払うこととなりますが、結局機械の応援といいますか、実際の活動につきまして、県のほうが受託受けてですね、除雪をするということで従来は大山寺集落につきましては、町内の種原とかですね、そういった路線の除雪の期間の合間にですね、大山寺の自治会長さんと調整いたしまして、年に何回かに分けて除雪をおこなってきたところでございます。そうしたところ 23 年、24 年ということで、県のほうに委託するようになりまして、今回は 24 年度の大山寺付近の除雪につきまして、鳥取県のほうからの実績報告がですね、ひと冬分まとめて 3 月 19 日付けで町のほうにまいったということがありまして、今回上程させていただいたということでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 討論につきましては、反対討論を許します。反対討論ですか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） はい。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） この第 64 号一般会計補正予算（第 11 号）に反対の立場で討論します。

決算見込みに伴う減額補正が主なもので、反対すべきものではないかもしれませんが、しかし、本来土木費の中で、対応できるはずの工事請負費を同和対策費で賄うなど、地対財特法もなくなった今でも、こういうことが行われていることに驚きを禁じえません。まちとしてもあらゆる差別を無くす努力をすべきだと思いますので、この補正予算に反対します。

○議長（野口 俊明君） 次に、賛成討論を許します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次に反対討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります

これから、議案第 64 号を採決します。お諮りします。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。

したがって、議案第 64 号は、承認することに決定しました。

ここで休憩いたします。再開は3時10分といたします。

午後2時57分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次に、議案第65号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第4号））について、質疑はありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） この予算ですね、普通の場合の補正予算であったらわかりますけども、専決処分ですね、これをしなければいけなかった理由をちょっと聞きたいですね。専決処分までして、これだけの予算、数字を動かしてあるということはどういう考え方で動かされたかということを知りたいですね。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。今回のこの専決をなぜしなければいけなかったかということですが、それぞれ予想しがたいところであったということですが、主なところで申し上げますと、歳入のほうでは、雑入でかなり大きな金額、まあ増のほうになっておりますけども、主なものとしてご覧いただいておりますように、電柱移転の工事補償金とありますが、これ山陰道の工事に伴うものでございまして、その実績により補助金が入ってくるということで、これについてはなかなかこの金額確定するまでは分かりにくいことであったということでございます。

それから同じく雑入で、町有の災害の共済金がありますけども、これは佐摩の電柱が強風被害で破損したものでございましたけども、本移転が遅かったということでこの金額が3月の補正には間に合わなかったということでございます。

それから歳出のほうでございまして、大きなところは修繕費です。これは電送路の設備の修繕料でございまして、電送路という光ファイバーの線でございまして、その関係でこの断線なりあるいは故障等のことはなかなか予想がしづらいということである程度年度末まで余裕をもって、金額を残しておかなければいけないということですが、年度終わりごろに強風等の大きな災害もそれほどなかったことで、最終的には、この150万という金額的には大きいですが、こういうものがあったということでそれぞれ予測しがたいものであったということでございます。以上であります。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 先ほど一般会計の専決で申し上げたとおり、こちらのほうが、

10 万円以上の不要額等が出た場合については、今回予算のなかで落としてくださいという指示をさせていただいたところでございます。

ちなみに過去 3 年間、この職に就かせていただいておりますが、そのたびの決算の段階での記憶を呼び起こしていただきたいというふうに思いますが、多額の不要額があった場合、執行がまずいではないかという議会の皆さんのほうからご指摘もあったと思います。できるだけ、予算原型を実績額に合わせたいという思いがありまして、不要額 10 万円以上が発生する場合につきましては、落とすようにということでこちらのほうから指示をしてそういうふうにさせていただいておるところであります。よろしく願いします。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 専決処分です、この案件についてはおそらく議会を開く暇がなかったために専決処分したという言い方でないかと思うのです。議会を開く暇がないために専決処分をしたと、3 月 31 日でね。議会を開く暇がなかったという理由は、どういうことですか。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 今回、選挙の期間がございました。4 月の 21 日が選挙で皆さんの選挙の準備等も大変でございましたように、特に今回につきましては、3 月の定例会、3 月の 15 日までというふうな短期間で終わらせていただいております。4 月の 25、6 日までにはたいだいこれまでの通例だったと思いますけども、選挙の時にはそういうふうに短い期間で議会の期間を区切らせていただいている、その 3 月 15 日以下、調整をしてですね、議会を招集するというのは、なかなか難しい。と言いますのは、3 月の 31 日まで数字は動いておるわけですから、もう不要額というのが出てきて確定額に近い数字になっていますので、やはり 3 月 31 日で締め切ってそれで調整をしていくということが必要になってまいりますので、時間的には 3 月の後期になりますと議会の招集するというのは、大変難しくなってくるということで、専決処分という手法を取らせていただいて、その専決処分を議会の次の議会で、皆さんに報告し承認を得るといふことの手続きが法的に認められているものというふうに解釈しております。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 15 日に終わったっていうことは認めておられますし、15 日から 31 日まで 15 日間あって、その間開くことができなかったということですが、私は開くことができたでないかというぐあいに判断します。まあこれは判断の相違だということをおっしゃればそれまでですけども、私は 15 日間のなかでですね、開くこと

ができたでないかと思えます。

それから3月31日にですね、調整してというようなことはですね、ふだんは行っておられるようですけれども、予算ですから3月31日までの数字を決めておるわけですから、調整なんてやなことは、だいたい、まあかんばしゅうないわけでございまして、突然に税法の国から流れてきたものの、専決処分の改正がありました、ああいう性質のものはやらないけん、それに伴う金額の変更等についてはね、補正で専決という形でやっていかなければいけないと思うけど、ふだんの1,000円の旅費だとか、このですね、この専決処分、これは情報通信事業の専決処分、これをせんでもそりゃあ最終的に決算の時には、数字の相違は多くなるかもしれませんけども、せんでもできる。普通の時だったらこれをしてもいいけど、専決までしてする必要がないというぐあいに私は思いますので。まあ、相違はあるかもしれませんけども、考え方の違いだと言って言われればそれだかもしれませんけども、そういうような私は考え方をもっているということでございますが、ちょっとそのへんについて。

それともう一つ、承認なくしてでももう使ってしまったっておられるわけだ、これなんかね。予算を、4月の今日は、今日で日付になってからも予算を出してあるけども、もうどうに使ってしまったってあるわけだ。予算のないものに使ってしまったってある。これやっぱり専決というのんは、議会の議決を得んでも使っていけるわけだ。ね、そこが問題なわけであって、なんぼでも使えるわけだけん、承認がないといけないなんていったって、使ってしまうわけだけ、そのへんの認識がちょっと甘いでないかと思ったりします。以上です。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） おっしゃるとおり見解の相違というふうなのが、基本的なものだと思いますが、専決処分というものにつきましては、法で認められた行政手法でございまして、それにのっとって進めていくべきだというふうに考えております。

基本的にはおっしゃったように3月31日まで動いておりますので、数字をそれをまとめたものでやっております。

ただ、決算の時に議会の皆さまが、不要額がそういうたくさん出てもこれは承認すると、構わないというご意見であればそれは検討させていただきたいというふうに思いますが、できるだけ予算額と執行額とが、きっちりして皆さんの議会承認も含めて、専決補正も含めてですね、承認いただいたもので、決算をさせていただきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 65 号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 65 号は、承認することに決定しました。

○議長（野口 俊明君） 次に、議案第 66 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第 5 号））について、質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 歳入の 3 ページです。これみてもらうと、1,070 万の使用料収入に対して、一般会計から 2,285 万円の繰り入れがあるんですね。で、実際、つい最近まで一般町民でしたから、こう一般町民の目線から見ると、これは本当で町がする事業の正しい姿かなというふうに思えるわけですけども、それについての見解をお聞きしたいと思います。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまのご質問でございますが、使用料収入に対します一般会計の繰入金の額ということでございます。議員もご承知のとおり、昨年度を中心に夕陽の丘神田ということで、かつての地域休養施設から大きく運営形態を変えるための諸事業を取り組んでおりました。これの修繕、大規模改修等の経費がございました関係で、一般会計からの繰出金が多くなっているということでご理解賜ればと思います。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 66 号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 66 号は、承認することに決定しました。

○議長（野口 俊明君） 次に、議案第 67 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号））について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 67 号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 67 号は、承認することに決定しました。

○議長（野口 俊明君） 次に、議案第 68 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号））について、質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 2 ページのところにですね、療養給付費交付金ということで 1,506 万 8,000 円ですか、入るようになっておりますが、この金額がですね、非常に大きいわけでございまして、このへんのこととですね、これから予備費、予備費にですね、700 万をもってくるということがですね、どういうことで、これまで 269 万 3,000 円だった予備費をですね、700 万、大方 3 倍ですね、3 倍補正でみておくというようなこと、どういう考え方のもとに行われたかということを知りたいです。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。

まず、療養給付費の交付金の関係ですが、これは、国のほうの算定の生産をいたしました結果の確定額が、この時点ではっきりしたということで歳入のほうが増額になっております。

歳入のほうの額が増ということで、収支のほうの歳出のほうを調整しましたところ、高額、退職者医療の関係の給付関係が増加傾向がございまして、給付費の支払いのほうは、2 カ月遅れになります。2 月分を 4 月に支払をするということで、この時点でのこの専決の予算を編成した時点では、見込みでしか金額のほうが計上できないんですけれども、退職者関係の給付費が、いくらか増加ということで 510 万円の増を歳出のほうで計上いたしました。

で、まあ請求があったときに支払いができないということでは困りますので、そういった考え方で見込みを上げております。

で、予備費の 707 万 1,000 円ですが、歳入に対しまして、退職者医療の見込みの金額を差し引きました金額が、707 万 1,000 円ということで予備費として必要な金額といったような考え方ではなくて、最悪の場合ですけれども、いざ請求のあった医療費が非常に高額であったといったような場合に、予備費といったようなことを支払に必要な場合も時としてはございます。

そういったような考え方で、歳入に対しまして金額を歳出のほうに退職者医療と予備費ということで振り分けをいたしまして計上したということでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 68 号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 68 号は、承認することに決定しました。

○議長（野口 俊明君） 議案第 69 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 4 号））について、質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 3 ページにですね、後期高齢者診療報酬収入が、324 万 2,000 円減額になっております。特にこれ大山口診療所が減ったりしておりますが、この減ったのをいいことではあるでないかと思うんですけれども、どのようなことで減っ

てきたか。

それから支出のほうです、特殊勤務手当の往診手当が減額になっております。44万3,000円。これとの絡みのなかです、後期高齢者の方が、健康になられたために減ってきたというようなことが言えますかどうかということ伺いたい。

○保健課課長補佐（山岡 浩義君） 議長、保健課課長補佐。

○議長（野口 俊明君） 山岡保健課課長補佐。

○保健課課長補佐（山岡 浩義君） 失礼します。

まず、歳入のほうですけれども、後期高齢者診療報酬収入というのが見込みをしておりましたところよりも減っておるといことですけれども、これの分析ということでは、まだ詳細にはしておりませんが、件数的には前年と比べまして変わっておりません。ということで、1件あたりの医療費というのが減っているというような感じになっております。

あと支出のほうでございますけれども、往診手当ということでございます。これにつきましては、各診療所で往診をした場合にこの診療報酬の半額を手当として支出しております。これは、その報酬の額が見込みよりも減ったということで往診手当も減らしております。これまあ数的、まあ見込みよりは数が減っているわけですけれども、往診に出た回数が見込みより少なかったということでございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 往診手当についてです、件数1件あたり距離がいくらかでということではなくして手当の額は、診療報酬で決定されるということになっておりますか。ちょっと伺います。

○保健課課長補佐（山岡 浩義君） 議長、保健課課長補佐。

○議長（野口 俊明君） 山岡保健課課長補佐。

○保健課課長補佐（山岡 浩義君） 先ほどの診療手当のことにつきましてですけれども、往診に出ましたら、人によりましてと伺いますか、1回出たらいくらかというのが診療報酬で決まっております。この種類は3つ、4つあるわけですけれども、それはまあ行かれる患者さんによりまして、金額が決まっているということで、それに対しての半額ということで、往診手当は支給しております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第69号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 69 号は、承認することに決定しました。

○議長（野口 俊明君） 次に、議案第 70 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号））について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 70 号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 70 号は、承認することに決定しました。

○議長（野口 俊明君） 次に、議案第 71 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 4 号））について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 71 号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 71 号は、承認することに決定しました。

○議長（野口 俊明君） 次に、議案第 72 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号））について、質疑

はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 72 号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 72 号は、承認することに決定しました。

----- . ----- . -----
○議長（野口 俊明君） 次に、議案第 73 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号））について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 73 号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 73 号は、承認することに決定しました。

----- . ----- . -----
○議長（野口 俊明君） 次に、議案第 74 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 3 号））について、質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 歳入の 3 ページです。

これを見ますと売電収入 3,087 万円に対して、一般管理費がまあ 1,700 万、約 55% かかっているわけですが、まちがする事業としてこれ正しい姿でしょうか、ということがまず 1 点お聞きしたいと思います。

それからこれは僕の自論でありますけれども、25年度で600万の基金が積み立て見込みがありますけれども、これ将来の解体費用、これは私の試みなんですけれども、1億5,000万、約かかるというふうに言われています。これからまあ地方交付税がどんどん減らされていくであろうなかです、今の間にもっと積み立てるべきではないかと思っておりますけれどもこれについての見解をお聞きしたいと思います。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 風力発電の事業につきましては、平成16年度で完成しているものでございます。平成16年の3月に引き渡しを受けた案件でございますが、そのもくろみの時には、売電価格というのが11円25銭、11円30銭の安い単価でございましたが、その後改正になりまして、18円強の単価になっております。

その関係で昨年度から、基金への積み立てというのをはじめておるところでございますが、その基金につきましても一般財源をつぎ込んだ基金積立ではございませんので、売電収入の余剰額を積み立ていくという考え方でしています。

その関係で圓岡議員さんがおっしゃったように、飛躍的な増額というのは今のところは考えておりませんが、できるだけ経費節減に努めてですね、積立額が多くなるように努めて参りたいというふうに思います。

それから取り壊しについてはですね、見積もりをはっきりしてとっておきませんし、圓岡さんのところも、実際見積もりを取っておられないというふうに思いますので、そのへんのところはこちらのほうも金額精査をして、どれくらいかかるかというのを詰めてみたいというふうに思っています。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） この売電収入でございます。

3ページですけども、113万5,000円の増額になっておりますが、3月定例会の補正予算では、89万3,000円の減額になっております。この間、3月15日に決定した補正予算は、89万3,000円の減額です、今日のは113万5,000円の増額ということは、減額したのも大方250万ぐらいの増になってこんとなんか話が合わんような感じがしますが、これらはどういうことですか、こういう予算になったかちょっと伺いたい。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議員（9番 野口 昌作君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 売電収入のことでございますけれども、増減のことでございますけれども、先ほど副町長からありましたように、今年度、24年の12月から調達価格の改定によりまして、買い取っていただく単価が上がっております。それはその増

につきましては、9月補正で424万6,000円増加を、補正をいたしたところでございます。ただ何分風任せのものでございますので、予測がしがたいことでございます。3月補正での時点では、2月に補正の作業をしておりますけれども、事実おっしゃいましたように89万3,000円の減額を見込んだところでございます。

しかしまあその後、年度末に風がよく吹いたということで、実績がでましたところで今回増額の補正になったというところでございます。

なお、ちなみに、24年度の発電の実績でございますけれども、目標に対しては、年間では約85%でございました。売電収入が年度途中でアップしたということで先ほど来、今後につきましては少し安定した見込みがたって、できるじゃないかというふうに思っています。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） まず、最初に反対討論を許します。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 風力発電、この補正第3号に反対の立場で討論いたします。

県の新エネルギービジョンにも導入費用の約3分の1、これが私の記憶に間違いがなければ導入費用4億5,000万だったと記憶しておりますけれども、この3分の1ですから解体費用、約1億5,000万がかかるというふうに思っております。耐用年数が基本的には15年ですから、本来毎年1,000万円の積み立てが必要だと思っております。地方交付税が減らされていくことがわかっている今、すぐにでも手を打つ必要があると思っておりますので、この補正第3号に反対します。

○議長（野口 俊明君） 次に、賛成討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 次に反対討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第74号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第74号は、承認することに

決定いたしました。

-
- 議長（野口 俊明君） 議案第 75 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 2 号））について、質疑はありませんか。
- 議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。
- 議長（野口 俊明君） 11 番 西尾 寿博君。
- 議員（11 番 西尾 寿博君） 索道の専決処分というふうに出ておりますが、以前例年だとだいたい 5 月ぐらいに出てくる決算だったでないのかなというふうに記憶では思っていてまして、最終的に、それがあって 6 月にはじめて分かるというような、あるいは臨時の時の 5 月ぐらいのぶんでなかったかなと思う、今回早く出ておるなというふうに思うわけですし、見込みですが、3,100 万円収入に対してですが、910 万円ほど減額になっております。20 万人突破して予定以上に収入が、管理費、納付金が増えるのかなと思ったわけですが、900、約 20 万減になったわけというのを聞きたいです。
- 観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。
- 観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。見込みよりも、減額になった理由でございますが、先ほどの風と一緒にございまして、スキー場の収入も雪任せの部分が非常に強うございます。

前のシーズンは 3 月 17 日までしか営業ができませんでした。それもほそぼそと営業をするといった状況になります。3 月になったらほとんど雪がなかったというところがあります。

ただ、ご指摘のとおり、入込み客は目標としておりました 20 万を超えて、約 20 万 6,000 人でしたが、実は収入ということになりますと、いわゆる客単価の減少というのがございまして、実はお客様は増えましたけれども、中の原エリアに限りましての収入は減少いたしております。特に食堂部門の減少が顕著であったということがございますし、あわせまして、中の原エリアに指定管理者の手によりまして人工降雪装置、実は投資額が約 1 億 3,000 万円でございますが、これを投資いたしております。減価償却費というものが発生をいたしまして、これが 1,000 数百万、1,600 万ほどですけれども、減価償却費が発生をしておりまして、指定管理者との約束のなかで利益の 3 割以上と、を指定管理納付金としていただくということでございますので、この減価償却だけでも 500 数十万になりますか、くらいの減少要因になります。最終的に 30%以上ということでございますので、今年減収はしたんだけれども、お願いをしまして実際には 35%納付していただくということで今回専決で提案させていただいている金額となったと。で、先ほど言いました 3 月 17 日には営業がすべて終了いたしましたので、決算も早くできるということもございます。決算見込みによる納付を受けて後ほど清算といったことを

する必要もなかったということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと・・・

○議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。

○議長（野口 俊明君） 6 番 米本 隆記君。

○議員（6 番 米本 隆記君） 実はですね、今、索道事業会計の議案ということで見させてもらってるんですけど、実は議案書ですよ、索道事業会計補正予算・・・予算書ですね・・・なら皆さん、いいんですね、予算書ですね、はい、分かりました。

○議長（野口 俊明君） 質疑で・・・

○議員（6 番 米本 隆記君） 私のこれが議案書になっていないので。

○議長（野口 俊明君） 今聞かれたとおり、執行部の方はきちんと気を付けて配布をするように。担当者はちゃんとよろしく申し上げます。

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 75 号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。

したがって、議案第 75 号は、承認することに決定しました。

○議長（野口 俊明君） 次に、議案第 76 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計補正予算（第 1 号））について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 76 号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。

したがって、議案第 76 号は、承認することに決定しました。

(山根教育長 退席 15 時 51 分)

日程第 28 議案第 77 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 28、議案第 77 号、教育委員会委員の任命についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ただ今ご上程いただきました議案第 77 号 教育委員会委員の任命につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町佐摩 329 番地 山根浩さんを大山町教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

山根さんは、平成 2 年から 3 年間名和中学校教諭として、また平成 11 年から中山中学校、平成 14 年からは大山中学校の校長として生徒の教育に情熱を注いで来られました。

また、平成 18 年からは人権交流センター所長として本町の人権同和教育の振興に邁進していただいたところであります。

そして、平成 21 年 5 月からは教育長として本町の教育行政をリードし、教育課題の解決や本町教育の一層の向上にご尽力をいただいていたところでございます。

平成 25 年の 5 月 11 日をもって任期満了となりますが、人格・見識とも適任と考えますので、再任にご同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明にかえさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 77 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 77 号は、原案のとおり同

意することに決定しました。

(山根教育長 復席 15時54分)

日程第29 議案第78号

○議長(野口 俊明君) 日程第29、議案第78号 教育委員会委員の任命についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長、森田 増範君。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。 増範

○町長(森田 増範君) ただ今上程いただきました議案第78号 教育委員会委員の任命につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町御来屋571番地2 湊谷紀子さんを大山町教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

湊谷さんは、家業のかたわら、旧名和小中学校のPTA活動や人権教育などに熱意があり、平成17年5月12日から大山町教育委員会委員としてご活躍をいただいているところであります。

また、平成21年5月からは、教育委員長職務代行者として、教育委員長を補佐しながら教育委員としての職責を果たしてこられました。

平成25年5月11日をもって任期満了となりますが、人格・見識とも適任と考えますので、再任にご同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明に代えさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長(野口 俊明君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第78号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(野口 俊明君) 起立多数です。したがって、議案第78号は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第30 議案第79号

○議長(野口 俊明君) 日程第30、議案第79号 監査委員の選任についてを議題にし

ます。提案理由の説明を求めます。町長、森田 増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ただいまご上程いただきました議案第 79 号 監査委員の選任につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町監査委員として、大山町御来屋 926 番地 後藤 洋次郎さんを選任いたしたく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

後藤 洋次郎さんにつきましては、御存じの方が多くと思いますが、昭和 48 年に国税局に就職され、福山税務署署長、熊本国税不服審判所所長などを歴任されたのち平成 23 年 3 月に退職され、現在は税理士としてご活躍いただいている方でございます。

人格・見識とも適任と考えますので、よろしくご同意をお願い申し上げ提案理由の説明にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 79 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 79 号は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで休憩いたします。再開は 16 時 10 分です。休憩します。

午後 4 時 休憩

午後 4 時 10 分 再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

お諮りします。ここでお手元に配布のとおり、追加日程第 1 号の追加 2 を日程に追加したいと思っております。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程はお手元に配布のとおり、それぞれ追加することに決定しました。

ここで地方自治法第 117 条の規定によって、西山 富三郎君が除斥の対象になります

ので、退場を求めます。

(西山 富三郎君 君退場 16時10分)

日程第31 議案第80号

○議長(野口 俊明君) 日程第31、議案第80号 監査委員の選任についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長、森田 増範君。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) ただいまご上程いただきました議案第80号 監査委員の選任につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第196条第1項の規定により、議員のうちから選任する監査委員として、大山町茶畑81番地2西山富三郎さんを選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。西山富三郎さんは、みなさんよく御存じのとおりでございまして、人格・見識とも適任と考えますので、よろしくご同意を賜りましてお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(野口 俊明君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第80号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(野口 俊明君) 起立多数です。したがって、議案第80号は、原案のとおり同意することに決定しました。

西山 富三郎君が復席するまでしばらく休憩いたします。(午後4時12分 休憩)

(西山 富三郎君 着席 午後4時13分)

日程第32 閉会中の継続調査(広報常任委員会 所管事務調査)について

○議長(野口 俊明君) 再開いたします。

日程第32、広報常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題にします。

広報常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の申出書のとおり、議会だよりの編集・発行等のため閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
-

日程第 33 閉会中の継続調査（議会運営委員会の所管事務調査）について

- 議長（野口 俊明君） 日程第 33、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題にします。

議会運営委員長から、お手元に配付の申出書のとおり、臨時会を含む次の議会の運営を円滑かつ効率的に行なうために、閉会中において議会運営に関する事項を継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
-

閉会宣告

- 議長（野口 俊明君） これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。
平成 25 年第 3 回大山町議会臨時会を閉会します。
-

- 局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。お疲れさまでした。
-

午後 4 時 16 分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

臨時議長 西山 富三郎

署名議員 加藤 紀之

署名議員 大原 広巳